

令和7年度 塩谷町地域おこし協力隊募集要項 (空き家利活用分野)

自然と人の鼓動が響く 塩谷町（しおやまち）
(塩谷町 HP : <https://www.town.shioya.tochigi.jp>)



塩谷町は、栃木県の中央よりやや北部に位置しています。町の約60%が山林原野で、北部には日光国立公園の一部である高原山がそびえ立ち、林産資源に恵まれています。

全国名水百選の認定を受けた尚仁沢湧水の清冽な湧水群からは、日量65,000tの水が湧き出ており、地域住民ばかりか、遠く町外から訪れる方にも親しまれている貴重な資源です。

人口は9,870人（R6.9.1現在「住民基本台帳」）と県内で最も少ない町ですが、人々は豊かな自然に恵まれた環境で暮らしています。



塩谷町では、これまで13名の地域おこし協力隊が活躍してきました。各々の興味のある分野で活動し、協力隊員の企画から常設型に至った室内型の子ども遊園施設である「しおらんど」の設立のきっかけづくりや、現在町が推奨しているウォーキングのまちづくりが浸透したのも、地域おこし協力隊の活動実績によるものです。

さらに、現役の地域おこし協力隊の中には自宅古民家を改装し、地元の有機食材を使ったイタリアンレストランの開業に向けて準備をしている隊員もいます。

1. 募集する地域おこし協力隊の仕事の概要

(1) 募集背景

本町では、管理不十分な空き家等に係る問題に対処するとともに、快適な生活環境の確保及び移住定住促進を図ることを目的に、令和4年度に塩谷町空き家対策計画を策定し、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、本町では人口減少などから空き家は増加傾向に有り、空き家のさらなる活用が必要になることが考えられるため、そういった空き家活用や作業DIYに携われる人材を募集します。

(2) 活動内容

募集人数：1,2名程度

活動地域：塩谷町全域

募集条件：

- ・空き家を活用した拠点づくりや起業ができる方
- ・塩谷町役場と協働して空き家対策に取り組める方
- ・積極的に地域や他の関係団体とコミュニケーションを取れる方
- ・一般的なパソコンの操作ができる方
(ワード、エクセル等での事務処理)

2. 募集資格

免許資格	普通自動車運転免許等を取得していること
応募条件	(1) 3大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に住所を有する者で、任用の時点で住所を塩谷町に異動することができる者 ※ただし、「地域おこし協力隊」であった者（同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内）、語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した者（JETプログラム参加者として活動2年以上、かつJETプログラムを終了した日から1年以内）又は海外に在留し、本町に生活の拠点を移し住民票の異動をさせた者は含める。 (2) 塩谷町内に任期以上の居住を予定している者 (3) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者 (4) 心身が健康で、地域に馴染む意思があり、地域協力活

	動に熱意を持っている者
そ の 他	居住地及び活動地域における、住民その他関係者との信頼関係の保持に努めることができる者

3. 応募手続き

(1) 応募受付期間

令和 6(2024)年 9 月 4 日 (水) ～令和 6(2024)年 11 月 29 日 (金) 必着

(2) 提出書類

①履歴書 (規定のもの)

②住民票の抄本

※提出された書類は返却いたしません。

(3) 提出場所

下記あて郵送又は持参でお願いします。

持参の場合は、土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの受付となります。

【郵送先】 〒329-2292 栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生 955 番地 3

塩谷町役場 企画調整課 まちづくり推進担当 宛

4. 選考方法

ステップ 1 事前審査 (書類審査)

ステップ 2 オンライン面談 (複数回)

ステップ 3 現地見学ツアー参加及び面接

結果通知 面接の結果は 12 月に通知を予定しています

5. 勤務条件等

勤 務 場 所	企画調整課
勤務開始予定日	令和 7 (2025) 年 4 月 1 日 (火) ※現職の都合がある場合は要相談
雇用形態及び期間	・塩谷町地域おこし協力隊員として塩谷町が任用します。 ・期間は任用から 1 年間とします。ただし、1 年ごとに再任用が可能です。(最長 3 年)
報 酬 等	月額 181,258 円～ (大卒) ※週 5 日勤務の場合 経験年数等により変動あり 勤勉手期・期末手当・時間外勤務手当等あり ※地方公務員法に抵触しない範囲であれば副業は可能。

勤務時間	原則週5日勤務※応相談可 午前8時30分～午後5時00分(1日7時間30分)を基本とします。 ※活動の内容により時間外の業務等が発生する場合があります。
休日・休暇	土日祝日、年末年始 ※年次有給休暇、特別休暇等あり ※職種により休日出勤が発生する場合があります。
住居	町が指定する町内の住居等に入居していただきます。 ※町が指定する住居の家賃については、町が負担 ※転居に係る費用、生活備品、光熱水費等は個人負担
活動に関する経費	活動に要する消耗品等の経費は、協議の上必要に応じて予算の範囲内で町が負担します。
その他	その他の事項は、塩谷町地域おこし協力隊設置要綱及び町長の定めによります。

6. 問い合わせ先

〒329-2292 栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生 955 番地 3

塩谷町役場 企画調整課 まちづくり推進担当 担当：風見

TEL 0287-45-1112 FAX 0287-41-1014

メールアドレス：kikaku@town.shioya.tochigi.jp